



平成30年4月1日付け機構改革（案）について

簡素で効率的な組織機構を推進するため、平成29年度に引き続き、機構改革を実施します。

1 新里支所及び黒保根支所を分掌する地域振興整備局を設置します

合併から12年が経過したことを踏まえ、支所機能は従来のとおり維持したまま、新里支所と黒保根支所を一体的に担当する組織体制に改めます。

- (1) 新里支所と黒保根支所を分掌する部長級の地域振興整備局長を設置し、支所長を部長級から課長級に改めます。
- (2) 地域振興整備局長席は新里支所と黒保根支所に置きます。
- (3) 支所には従来のとおり市民生活課と地域振興整備課を置きます。

2 監査委員事務局長を部長級から次長級に改めます

- (1) 監査委員事務局長を部長級から次長級に改めるとともに、監査課を廃止します。
- (2) 監査委員事務局には従来のとおり監査係を置きます。

問い合わせ
総務部総務課
担当 青木
TEL 0277-46-1111（内線532）